

自治体の契約事務

～透明性・公平性を確保した契約規則の実現～

研修目標

地方公共団体の締結する契約事務の基礎を修得

地方公共団体の締結する契約の方法等、契約事務について、実務の基礎から問題点、対応方法を学ぶ。

特徴PR

契約の慣習的な取り扱いを見直し、契約規則の作成へ

地方公共団体の契約は、その歳出予算の大半を占めるものであることから、公共工事の請負契約をはじめとして、種々の利害関係が錯綜する等、多くの問題が生じています。透明性・公平性を確保し、慣習的な取り扱いを見直し、契約規則の作成へ結び付

詳細

- * 開催日 11月18日(火)／19日(水)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 30名
- * 日数 2日
- * 研修場所 道庁別館
- * 対象者 契約事務を担当する職員
- * 研修方法 講義

予定研修科目

- 1 契約とは何か
- 2 契約の自由とその制限
- 3 自治体の契約
- 4 自治体における契約の締結
- 5 自治体の契約の締結方法
- 6 契約書の作成
- 7 契約の履行確保
- 8 契約代金の支払いと納付
- 9 契約の解除
- 10 工事請負契約の諸問題
- 11 行政事務の業務委託

予定講師

江原 勲 自治体法務研究所 代表

東京都主税局に入庁。東京都総務局法務部、課長補佐、法務専門副参事として、行政事件訴訟、民事訴訟事件、行政不服審査等を担当。総務局法務部訴訟担当副参事、総務局法務担当課長を経て退職。2002年自治体法務研究所を設立。(前)市町村アカデミー客員教授。指導分野は、行政法、政策法務、法令実務等。

＜主な著書＞「自治体契約の実務」(ぎょうせい)、「自治体公有財産管理の実務」(学陽書房)

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
9:30 開講・オリエンテーション 契約とは何か 契約の自由とその制限 自治体の契約 自治体における契約の締結 17:00 終了	9:00 開始 自治体の契約の締結方法 / 契約書の作成 / 契約の履行確保 / 契約代金の支払いと納付 / 契約の解除 / 工事請負契約の諸問題 / 行政事務の業務委託 16:00～ 事後調査 閉講

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。